

安城市有料駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 安城市

事 業 名 : 安城市有料駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

市営有料駐車場の概要は下記のとおりです。

施設名	事業開始 年月日	種類			構造		経過年数 (年) (※4)	使用面積 (m2) (※5)	収容台数 (台)
		都市計画 駐車場 (※1)	届出 駐車場 (※2)	その他 (※3)	立体式	広場式			
ア 安城駅西駐車場(西棟)	S54.8.1	○	○		○		40	5,704	222
イ 安城駅西駐車場(東棟)	H5.7.30		○		○		26	10,604	391
ウ 新城駅南駐車場	H17.4.20	○	○		○		14	8,710	280
エ 安城駅西駐車場(屋外)	H13.1.4		○			○	19	1,251	48
オ 安城駅東駐車場	S53.11.1		○			○	41	1,933	76
カ 安城駅前第1駐車場	S61.12.25			○		○	33	350	9
キ 安城駅前第2駐車場	H22.12.20			○		○	9	545	9
ク 安城駅北口広場駐車場	H2.5.7			○		○	29	99	4
ケ 北明治駐車場	H6.9.1			○		○	25	1,509	57
コ 三河安城駅南駐車場	H6.8.4			○		○	25	1,080	15
サ 三河安城駅北駐車場	S63.3.13			○		○	32	1,081	10
シ 新城駅北第1駐車場	H2.7.1			○		○	29	754	26
ス 新城駅北第2駐車場	H11.4.1			○		○	21	316	12
セ 御幸本町駐車場	S53.4.1		○			○	42	1,997	72
ソ 安城駅自転車駐車場	H1.2.1				○		31	1,976	1,770
タ 安城駅北口自転車駐車場	H1.6.1				○		30	796	658
共通事項	地方公営企業法(※6)		職員数(※7)		立地	営業時間	民間活用の状況		
	非適用		1人(兼務)		駅	24時間	指定管理者制度 (収受代行制)(※8)		

※1 都市計画駐車場：都市計画法の規定により都市計画決定されたもの

※2 届出駐車場：自動車の駐車のために供する部分の面積が500m²以上で料金を徴収するものとして
駐車場の規定により届け出たもの

※3 その他：都市計画駐車場、届出駐車場に該当しないもの

※4 経過年数：令和2年4月1日現在の経過年数

※5 使用面積：自動車の駐車のために供する部分と、車路等駐車場の使用に供する部分を含めた面積

※6 地方公営企業法：地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取
扱い等について定めた法律

※7 職員数1人(兼務)：当事業に従事する市職員は1人であり、別業務も兼務している

※8 指定管理者制度：公の施設の管理運営に民間能力を活用する制度

(2) 料 金 形 態

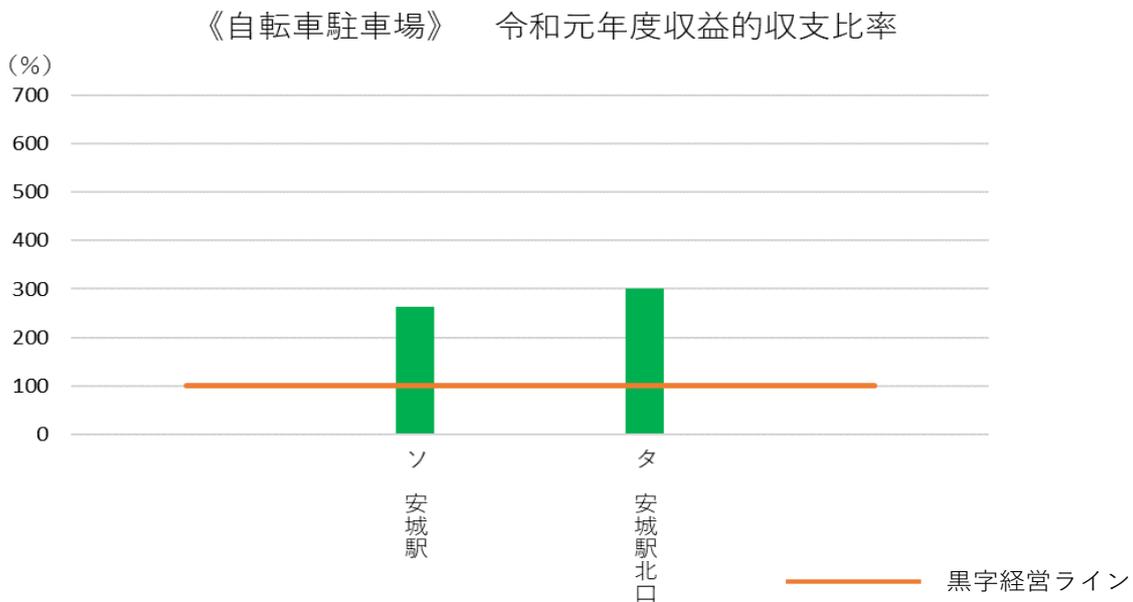
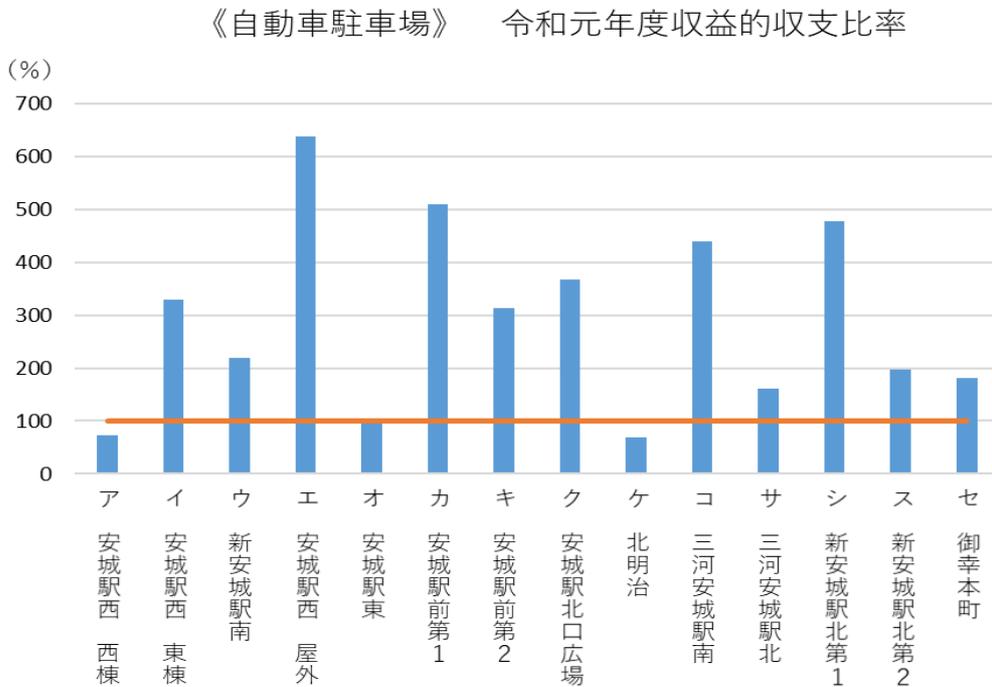
施設名	普通駐車料金		定期料金		利用可		車種	
	(24時間まで ごとの上限)	最初30分 無料	全日 24時間	昼間 A6-P10	回数券	プライベート カード	自動車 (二輪125cc超)	二輪自動車を 除く自動車
ア 安城駅西駐車場(西棟)	—	—	8,800円	6,600円	○	○	○	—
イ 安城駅西駐車場(東棟)	100円/30分 (上限800円)	—	9,900円	7,700円	○	○	○	—
ウ 新城駅南駐車場	50円/30分 (上限700円)	—	6,600円	5,500円	○	○	○	—
エ 安城駅西駐車場(屋外)	100円/30分 (上限1,000円)	—	—	—	○	○	○	—
オ 安城駅東駐車場	70円/30分 (上限800円)	—	6,600円	5,500円	○	○	○	—
カ 安城駅前第1駐車場	150円/30分	○	—	—	○	○	—	○
キ 安城駅前第2駐車場	150円/30分	○	—	—	○	○	—	○
ク 安城駅北口広場駐車場	150円/30分	○	—	—	○	○	—	○
ケ 北明治駐車場	70円/30分 (上限800円)	○	6,600円	—	○	○	—	○
コ 三河安城駅南駐車場	100円/1時間	○	—	—	○	○	—	○
サ 三河安城駅北駐車場	100円/1時間	○	—	—	○	○	—	○
シ 新城駅北第1駐車場	100円/1時間 (上限900円)	○	—	—	○	—	—	○
ス 新城駅北第2駐車場	—	—	9,900円	—	—	—	—	○
セ 御幸本町駐車場	70円/30分 (上限800円)	—	6,600円	5,500円	○	○	○	—
ソ 安城駅自転車駐車場	自転車: 100円/1日		自転車: 1,630円		—	—	自転車 原付(125cc以下)	
タ 安城駅北口自転車駐車場	原付: 200円/1日		原付: 2,730円					

共通事項	
料金改定年月日	令和元年10月1日
料金形態の考え方	駅からの立地条件や、周辺駐車場の料金設定等から総合的な判断によりそれぞれの料金設定を行っています。

(3) 現在の経営状況

・自動車駐車場全14施設の内、令和元年度の収益的収支比率（※9）が100%を下回っていたのは3施設であり、11施設は100%を超え収支が黒字であることを示しました。全体としては現在の経営状況は料金収入等の総収益で総費用が賄えられており、収益性は高いため、経営は健全であると判断できます。

・自転車駐車場全2施設について、令和元年度の収益的収支比率が100%を超え収支が黒字であるため、経営は健全であると判断できます。



※9 収益的収支比率：料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標

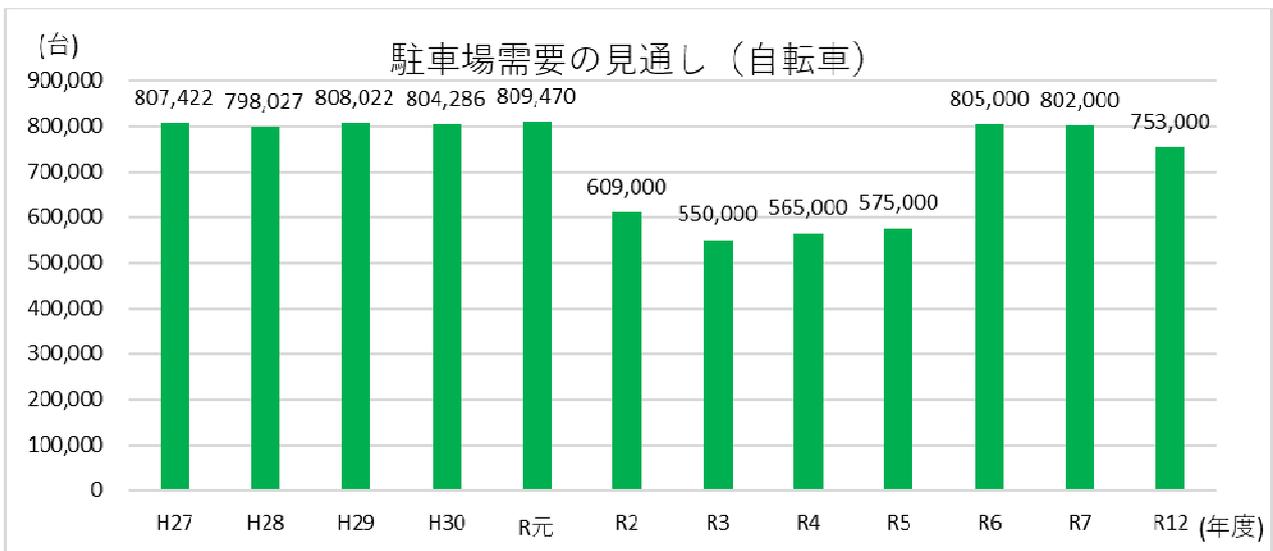
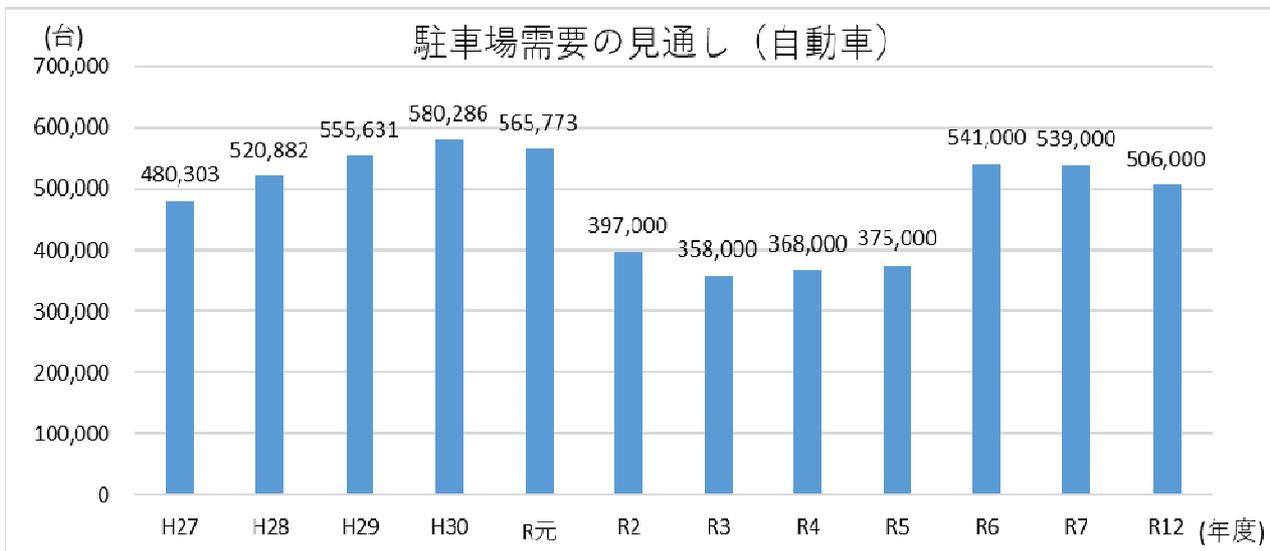
(算出式)

$$\text{収益的収支比率} = \frac{\text{総収益}}{(\text{総費用} + \text{地方債償還金})} \times 100\%$$

2. 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

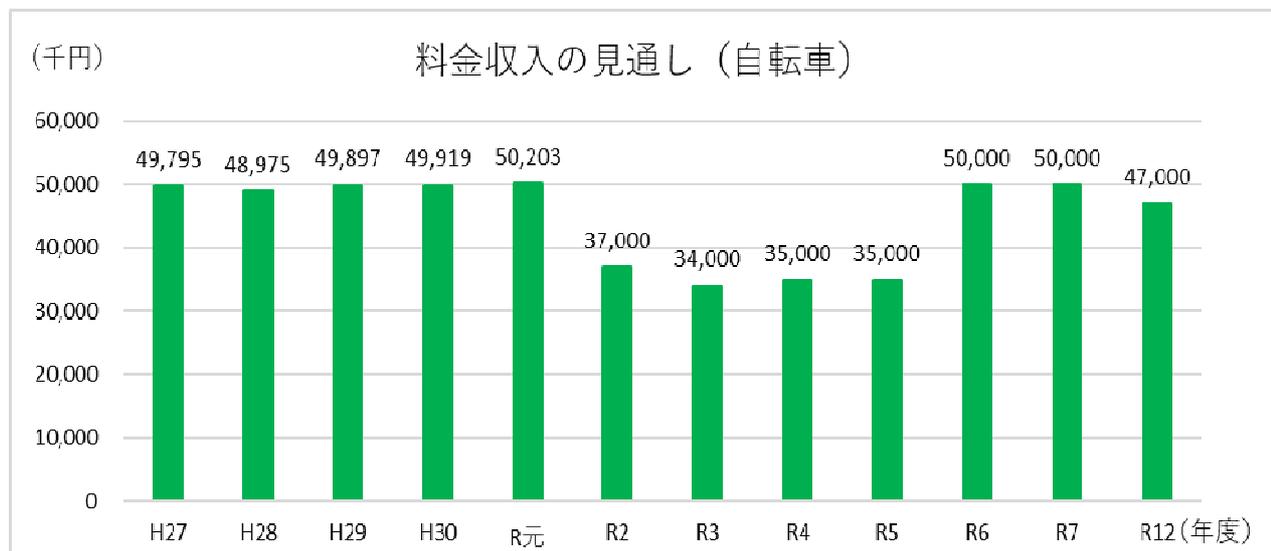
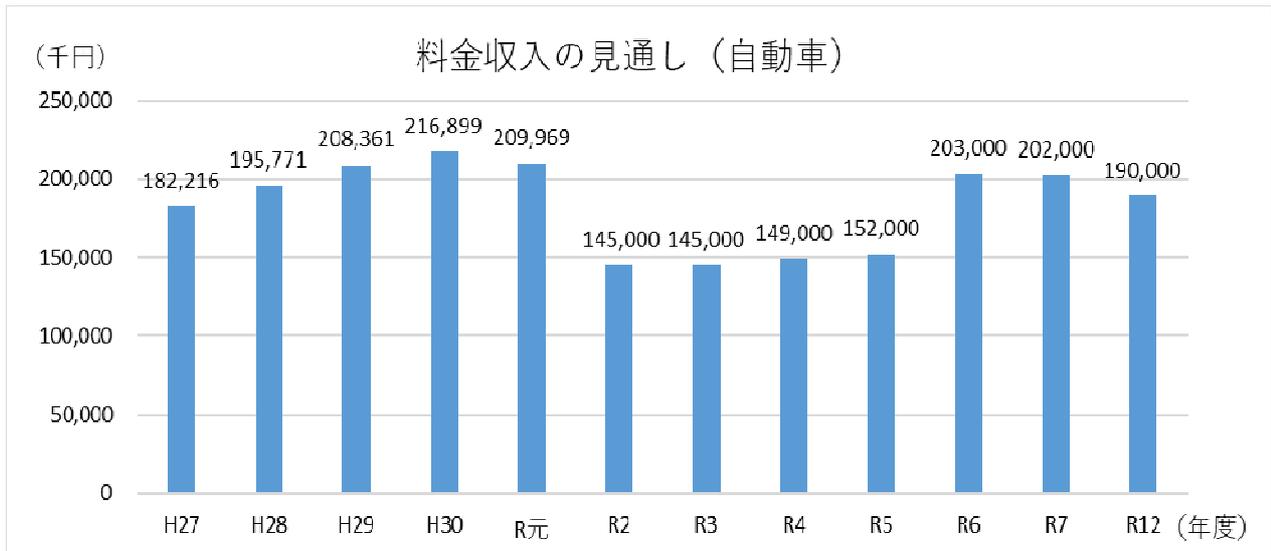
- ・自動車駐車場の利用台数については、平成30年度まで増加傾向にありましたが、令和元年度は僅かに減少しており、年間50万台程度で推移しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用台数が減少する見込みです。
- ・自転車駐車場の利用台数については、年度によって多少の増減があるが、年間約80万台程度で推移しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用台数が減少する見込みです。
- ・自動車駐車場・自転車駐車場共に、令和3年度以降もしばらくは新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き利用台数は減少する予測ですが、令和6年度以降は新型コロナウイルス感染症発生前の状態に回復する見通しです。
- ・自動車駐車場・自転車駐車場共に、将来は人口の減少や老年人口増加に伴い利用者が減少する予測ですが、駐車場は駅周辺にありパーク&ライドによる通勤・通学等の利用ニーズも高いため、今後も一定規模の駐車場需要はありと考えられます。



(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、「(1) 駐車場需要の見通し」と同様に、令和2年度以降しばらくは新型コロナウイルス感染症の影響により駐車場利用者が減少するため自動車・自転車共に、料金収入も減少する予測ですが、令和6年度以降は新型コロナウイルス感染症発生前の状態に回復する見通しです。

また将来は、人口の減少や老年人口増加に伴い利用者が減少する予測で、料金収入も同様に減少すると予測します。



(3) 施設の見通し

安城市公共建築物保全計画、個別施設計画及び有料駐車場機器更新計画に基づき、計画的に建物の修繕や駐車場精算機等の駐車場機器の更新を適宜行い、施設の耐久性や安全性を高め、利便性の向上を図っていきます。

安城市公共建築物保全計画及び個別施設計画（有料駐車場抜粋）

駐車場名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	計 (千円)
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
安城駅西（西棟）			97,440	975			12,571			7,890	118,876
安城駅西（東棟）	12,870	48,900		42,529			76,165				180,464
新安城駅南											0
安城駅自転車					30,660		1,379				32,039
安城駅自転車(増築)											0
安城駅北口自転車										45,416	45,416
合計（千円）	12,870	48,900	97,440	43,504	30,660	0	90,115	0	0	53,306	376,795

有料駐車場 機器更新計画

駐車場名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	計 (千円)
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
安城駅西（西棟）			18,000							18,000	36,000
安城駅西（東棟）		6,000		18,000					6,000		30,000
新安城駅南		18,000							18,000		36,000
安城駅西（屋外）				18,000							18,000
安城駅東	17,600							18,000			35,600
安城駅前第1						9,000					9,000
安城駅前第2						9,000					9,000
安城駅北口広場						6,000					6,000
北明治		10,000	5,000						10,000	5,000	30,000
三河安城駅南			12,000							12,000	24,000
三河安城駅北						10,000					10,000
新安城駅北第1	14,100							18,000			32,100
安城駅自転車	5,300	2,000						5,000	2,000		14,300
安城駅北口自転車	1,300							1,000			2,300
合計（千円）	38,300	36,000	35,000	36,000	0	34,000	0	42,000	36,000	35,000	292,300

(4) 組織の見通し

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在は兼務職員1名体制です。今後も同様の体制で運営する予定です。

3. 経営の基本方針

本市有料駐車場事業の現状と課題を踏まえ、将来にわたり持続可能な事業運営を行うため、以下を基本方針とします。

(1) 安全安心な施設の維持

定期的な施設の点検・修繕を行うとともに、耐用年数の経過した設備等を更新し、駐車場施設の安全管理を実施し、利用者が安心して安全に利用できるよう駐車場施設の維持に努めます。

(2) 経営の効率化

将来にわたり安定した駐車場経営を目指し、指定管理者制度の継続や、維持管理費のコスト縮減などに努め、より一層の経営の効率化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安城市公共建築物保全計画及び個別施設計画に従って計画的に修繕を行います。
-----	--------------------------------------

・精算機等の機器更新は指定管理者と連携を図り、耐用年数や過去の更新状況、修繕状況を反映して設備投資を実施していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	駐車場利用者の減少に伴い料金収入も減少すると見込んでいます。
-----	--------------------------------

・財源については、駐車場の料金収入です。
 ・人口の減少や老年人口増加に伴い利用者が減少する予測で、料金収入も同様に減少すると予測します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・市営駐車場の管理運営を、指定管理者制度により一括して指定管理者に委託しています。経費の大半を占める指定管理料については一定の金額を計上しています。 ・管理運営費については指定管理料に含まれているため計上はしていません。 ・職員給与費については、駐車場の管理運営業務以外で市が関与しているため、一般会計職員給与負担金が発生しています。 ・施設延命化を目的とした修繕に関しては市が実施するため、今後経費の増加を見込んでいます。 ・有料駐車場事業債の償還は、令和6年度に終了します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度を継続し、民間の管理運営ノウハウを活用することにより、利用者の利便性の向上を図ります。
駐車場の配置の適正化	主要鉄道駅周辺の駐車場需要に応じて配置されていることから、適正であるため、新たな駐車場の配置は不要と考えます。
投資の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物保全計画、個別施設計画及び有料駐車場機器更新計画は平準化されていますが、必要に応じて見直していきます。 ・利用者満足度向上のための新たな設備投資や修繕を実施する際は、投資の平準化を図っていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	現在は他会計からの繰入金に依存せず料金収入だけで賄っており、経営は安定しています。現在のところ料金改定の予定はありませんが、将来は、社会情勢の変化や周辺駐車場の料金設定の状況を確認し、料金の改定を検討していきます。
利用者数増加に向けた取組	現在は市のホームページでJR安城駅周辺駐車場の空き状況を表示したり、利用者アンケートやご意見箱等を活用し利用者の声を管理運営に反映させることでサービスの向上に努めています。今後も投資とのバランスを鑑みつつ利用者の利便性を考慮した施設の改善を行い、利用者数の増加を図ります。
企業債	現在の企業債は令和6年度で償還が完了する予定です。令和7年度以降は現在のところ活用予定はありません。
繰入金	現在のところ活用予定はありません。
資産の有効活用等による収入増加の取組	駐車場は行政財産であり、使用に制限があるため、積極的な活用予定はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理者制度を導入しており、管理運営業務を委託しています。今後も指定管理者制度を継続していく予定です。
管理運営費	指定管理者制度を導入しており、指定管理料に含まれています。
職員給与費	市職員が指定管理者制度の業務以外を行っています。
その他の取組	今後も指定管理者制度を導入することで、民間企業のノウハウを活用し、利用者の満足度向上を図っていきます。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	通勤・通学者等のパーク＆ライドを推進するためや、中心市街地の商店街活性化のために、駅周辺には自動車・自転車駐車場は必要です。
公営企業として実施する必要性	駅周辺に民間駐車場はあるものの、通勤・通学のための鉄道駅利用者や近隣商店街の駐車場需要を満たしていません。駐車場需要を継続して実施し、駅周辺の道路交通の円滑化や中心市街地活性化を図るため、公営企業として駐車場事業を実施する必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行うとともに、利用者ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていきます。</p> <p>経営比較分析表により進捗管理を行い、決算と収支計画の内容を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正します。</p> <p>また、大規模修繕や設備投資のタイミングなど資金計画の大幅な変更が必要となる際や、5年毎の指定管理者更新の際には、経営戦略の見直しを行います。</p>
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，%)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		(決算)	(決算)	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測
収益的収入	1 総収入	268,940	262,419	182,000	179,000	184,000	187,000	253,000	252,000	249,000	246,000	243,000	239,000	237,000	
	(1) 営業収入	268,940	262,419	182,000	179,000	184,000	187,000	253,000	252,000	249,000	246,000	243,000	239,000	237,000	
	益的収入	218,997	212,057	145,000		149,000	152,000	203,000		200,000	197,000	195,000	192,000	190,000	
	イ 受託工事の収入														
	ウ その他	49,943	50,362	37,000	34,000	35,000	35,000	50,000	50,000	49,000	49,000	48,000	47,000	47,000	
	(2) 営業外収入														
	イ その他														
	2 総費用	126,794	100,038	115,589	171,995	157,586	154,050	158,148	118,595	118,595	156,565	118,627	160,627	157,345	154,471
	(1) 営業費用	126,389	99,713	115,344	171,830	157,501	154,029	158,139	118,595	118,595	156,565	118,627	160,627	157,345	154,471
	収益的支出	4,546	6,744	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
イ 退職手当															
(2) 営業外費用	121,843	92,969	107,744	164,230	149,901	146,429	150,539	110,995	110,995	148,965	111,027	153,027	149,745	146,871	
ア 支払利息	405	325	245	165	85	21	9								
イ 一時借入金利息	405	325	245	165	85	21	9								
イ その他															
3 収支差引	(A)-(D) (E)	142,146	162,381	66,411	7,005	26,414	32,950	94,852	133,405	92,435	127,373	82,373	81,655	82,529	
資本的収入	1 資本的収入														
	(1) 地方債														
	うち 資本費平準化債														
	(2) 他会計補助金														
	(3) 他会計借入金														
	(4) 固定資産売却代金														
	(5) 国(都道府県)補助金														
	(6) 工事負担金														
	(7) その他														
	2 資本的支出	22,197	22,277	22,357	22,437	71,417	101,920	47,997	30,660	30,660	90,115	90,115		53,306	
(1) 建設					48,900	97,440	43,504	30,660	30,660	90,115	90,115		53,306		
うち 職員給与費															
(2) 地方債還金(H)	22,197	22,277	22,357	22,437	22,517	4,480	4,493								
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) その他															
3 収支差引	(F)-(G) (I)	△ 22,197	△ 22,277	△ 22,357	△ 22,437	△ 71,417	△ 101,920	△ 47,997	△ 30,660	△ 92,435	△ 90,115		△ 53,306		

(収支計画)

(単位：千円，%)

区分	年度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 将来予測	令和3年度 将来予測	令和4年度 将来予測	令和5年度 将来予測	令和6年度 将来予測	令和7年度 将来予測	令和8年度 将来予測	令和9年度 将来予測	令和10年度 将来予測	令和11年度 将来予測	令和12年度 将来予測
収支再差引	(E)+(I)	119,949	140,104	44,054	△ 15,432	△ 45,003	△ 68,970	46,855	102,745	92,435	37,258	82,373	81,655	29,223
積立金	(K)	40,124	40,216	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
前年度からの繰越金	(L)	147,398	227,221	327,110	331,164	275,731	190,729	81,759	88,614	151,360	203,795	201,052	243,425	285,079
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(N)-(K)+(L)-(M)	227,223	327,109	331,164	275,731	190,729	81,759	88,614	151,360	203,795	201,052	243,425	285,079	274,302
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	黒字	227,223	327,109	331,164	275,731	190,729	81,759	88,614	151,360	203,795	201,052	243,425	285,079	274,302
(N)-(O)	赤字													
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$													
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	181	215	132	92	102	118	156	212	159	207	151	152	153
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	268,940	262,419	182,000	179,000	184,000	187,000	253,000	252,000	249,000	246,000	243,000	239,000	237,000
地方財政法による資金不足の比率	$(\frac{(R)}{(S)}) \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$(\frac{(T)}{(V)}) \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	98,561	76,284	53,927	31,490	8,973	4,493							
○他会計繰入金														
(単位：千円)														

他会計繰入無し

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度
収益的収支分				
うち基準内繰入金				
うち基準外繰入金				
資本的収支分				
うち基準内繰入金				
うち基準外繰入金				
合計				